

会 議 録

会議の名称	第2回戸田市都市マスタープラン推進委員会
開催日時	令和6年11月14日(木) 13:30~15:30
開催場所	戸田市役所 5階 501会議室
出席者氏名 (委員)	山碕康之(委員長・都市整備部次長)、熊木智洋(副委員長・まちづくり 区画整理室長)、雨宮博子(危機管理防災課長)、清水明(企画財政部次 長兼資産マネジメント推進室長)、細井高行(環境経済部次長兼環境課 長)、野崎実治(経済戦略室長)、梶山浩(教育委員会事務局参事)、東 口俊博(水安全部次長兼総務課長)
欠席者氏名 (委員)	—
事務局	【戸田市 都市整備部 都市計画課】 今泉課長、宇田主幹、堀江主任、笠原技師、早間主事補 【セントラルコンサルタント株式会社】 小坂、中村、宝満
内 容	(1) 第3次戸田市都市マスタープランの全体構想(案)等について (2) その他
会議結果	別紙(会議の経過)のとおり
会議の経過	別紙(会議の経過)のとおり
会議資料	・ 次第 ・ 資料1 第3次戸田市都市マスタープランの全体構想(案)等 説明資料 ・ 参考資料1 第3次戸田市都市マスタープラン 計画体系・現状・課題・全体構想(案) ・ 参考資料2 第3次戸田市都市マスタープラン(資料編)(案)
議事録確定	委員長 山碕康之

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1 開会</u> (事務局開会挨拶) (資料及び議題の確認)
委員長	<u>2 委員長挨拶</u> (山碕委員長挨拶)
委員長	<u>3 議題</u> (1) 第3次戸田市都市マスタープランの全体構想(案)等について それでは、以後は私から議事の進行を務めさせていただく。
事務局	議題(1)「第3次戸田市都市マスタープランの全体構想(案)等について」を事務局より説明いただく。 (資料1に基づき、事務局より説明)
委員	P.9で、スポーツ・レクリエーション拠点の追加とあるが、彩湖・道満グリーンパークや戸田ボートコースは拠点に入っているのか。
事務局	現状は、彩湖・道満グリーンパークと戸田ボートコースは拠点に設定していない。北部公園野球場と戸田市スポーツセンターの2拠点は、施設所管課から今後の具体的な施設運営を踏まえて要望があったことから、事務局案に設定している。しかしながら、彩湖・道満グリーンパークは既に市内のスポーツやレクリエーションの場として認知されており、様々なスポーツも行える。委員のご意見を踏まえて拠点に追加したい。戸田ボートコースは、埼玉県営のボート専用施設であり、新たな施設整備計画等も予定していないので、市としてのスポーツ・レクリエーション拠点への位置づけは難しいと考えている。
委員	確かに、戸田ボートコースは埼玉県管理のため、市としてスポーツ・レク

発言者	議題・発言内容・決定事項
	リエーション拠点に位置付けられるか否かは検討したほうが良い。 彩湖・道満グリーンパークは可能であればスポーツ・レクリエーション拠点に追加してほしい。
委員長	彩湖・道満グリーンパークを追加する方向で所管課とも調整する。
委員	P.6の全体構成（案）で、「課題」と「基本目標」は分野毎に関係性が紐付けられているようだが、「基本方針」は分野が一致していない。また、参考資料1の本編目次上では、それぞれ「課題」、「基本目標」、「基本方針」のタイトルを記載する階層が異なっており、資料1の説明資料では、これらの項目が横並びで表示されていることに違和感がある。説明資料において「基本目標」と「基本方針」の関係性を比較的できるように見せる意図はあるのか。
事務局	「基本方針」は「課題」の解決策として設定するものなので、分野がそれぞれ一致している方が分かりやすいと考えるが、課題は社会情勢など広い視点から整理しているのに対し、基本方針は、まちづくりの視点で整理しているため、課題と基本方針のジャンル分けが異なっている。「課題」から「基本方針」の検討までのプロセスが分かり易いように整理したい。 参考資料1の目次は、「課題」、「基本目標」、「基本方針」の階層についても調整する。
委員	紐付けが難しいのであれば、分割して表現することも考えられる。 また、課題の中で「社会情勢」に関する記載については、環境配慮型システムや環境保全の内容になっているので、「環境」として整理してよいのではないか。
事務局	ご意見を踏まえて「環境」として整理したい。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	課題の「社会情勢」で、環境配慮型システム等の補助金制度の拡充とあるが、本計画が策定される令和８年には、環境配慮型システムという言葉を使わなくなる。再生可能エネルギーや省エネルギーの導入という言葉に変更したい。後日、調整させていただきたい。
事務局	承知した。
委員	基本理念の事務局（案）の自然とにぎわいは調和しないものである。無理のある表現は適切ではないと思われる。 例えば、「都市と自然が調和する」や「都市と水・緑が調和する」、「都市と自然環境が共存する」など、都市化している中でも緑や水があることがキャッチフレーズになると考えられる。にぎわいは人にかかる単語なので自然と調和しないように感じる。戸田は水辺環境と緑が多いことが特徴なので、キーワードとするのは良いと感じる。
事務局	「調和」を「共存」などの言葉に修正し、短い言葉でキャッチな印象にまとめられる文言を事務局で検討する。 なお、基本理念の事務局案は１２月の庁外の見直し検討委員会の開催前に本委員会の委員長に諮ったうえで皆様にお示ししたい。
委員長	現在、事務局で賑わいづくりの事業を推進しているため、にぎわいを押し出していたが、ご指摘の通り、自然と賑わいが調和するのは難しいところがある。
委員	P.9の将来都市構造図への商業ゾーンへの追加については、北戸田駅のみになるのか。
事務局	商業ゾーンは北戸田駅、戸田駅、戸田公園駅の３駅周辺のピンク色で塗った区域を指している。吹き出しの説明があるのが北戸田駅だけになってお

発言者	議題・発言内容・決定事項
	り、分かりづらいので資料を修正する。
委員	今後の３駅の取り組み等を踏まえて追加したという事か。
事務局	その通りである。もともと将来都市構造図に商業系のゾーンが無かったために追加したこともあるが、今後はウォークブル事業を３駅中心に展開していく。また、未だ商業系の用途地域になっていない戸田公園駅東口エリアについても、駅周辺整備の推進と併せて商業系に変更していきたいという考えも含まれている。これらを踏まえて３駅周辺を商業ゾーンとして追加している。
委員	P. 11 ページの見方を教えてほしい。所管課の表記は改定内容に関連する課という意味か。
事務局	この表は、マスタープランの分野ごとに、関連する施策やその施策の担当課を記載したものである。しかし、レイアウト的に「各施策の担当課」というよりも「マスタープランにおける各分野の担当課」という印象を与えてしまっているので、レイアウトを工夫する。 なお、この資料はプラン本編には掲載はしない。
委員	P. 11 の公共下水道の上位・関連計画「戸田市下水道ビジョン」は、令和８年には戸田市上下水道ビジョンに改定されるので、名称を変更いただきたい。
事務局	戸田市下水道ビジョンは、戸田市上下水道ビジョンと表記を変更する。
委員	P. 12 の沿道型商業地、沿道型近隣商業地は「沿道型」とする必要があるのか。 P. 13 の④複合系土地利用および⑤その他土地利用の高次都市機能誘導エリ

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	アの位置付けがわからない。 土地利用区分の定義は参考資料 1 の P. 38 以降に示している。 沿道型商業地、沿道型近隣商業地は、道路の沿線に位置付けており、道路の規模によって区分を分けている。 複合系土地利用は、住宅・商業・工業が共生できる環境づくりを図るエリアである。 高次都市機能誘導エリアは、立地適正化計画の都市機能誘導区域に合わせて、商業施設やバス施設など生活利便機能の誘導を図るエリアである。3 駅周辺を対象範囲とし、主に北戸田駅は東口からイオンまで、戸田駅は市役所からスポーツセンターまで、戸田公園駅は西口から 17 号周辺の中央病院等を含む範囲までを設定している。
委員	用語が定義付けされているならば問題ない。
委員	P. 16 ページの（５）活気ある産業の育成と推進は、都市マスタープランに入る内容なのか。
委員	私も同意見で、ここだけレベル感が違うものが入っている印象を受ける。
委員	都市マスに基づくハード整備から派生するソフト事業という展開もあるので、ハード整備をしていくと結果的に結び付くようには思うが、単体でまとめるとソフト事業の色合いが強過ぎるように感じる。
事務局	（５）活気ある産業の育成と推進は、記載する内容を再度検討する。 戸田市は工業・商業系土地利用のエリアが大きいので、土地利用の方針の中でも触れていきたいと考えていたが、現行案ではソフト的な事業内容だけしか記載できていないので、都市マスタープランとして適切な表現を担当課と調整の上、再考する。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員長	表現の仕方の問題である。現在の資料では取組レベルのことが記載されているため、表現の整理が必要であるように感じる。
委員	P. 11 の公共交通の上位・関連計画「戸田市都市交通マスタープラン」は、現在策定中の「地域公共交通計画」に代わることを想定しているのか。
事務局	都市交通課に確認し、最終的な記載は地域公共交通計画になると認識している。現状は地域公共交通計画の内容が出来上がっていないため、仮に現行の戸田市都市交通マスタープランと表記している。
委員	P. 18 の⑥脱炭素に向けた道路整備で「電気自動車の普及支援のための補助金」とあるが、道路整備と関係ないように感じる。
事務局	ご指摘のとおりである。位置づけを検討する。
委員長	P. 14 の土地利用方針図で戸田市スポーツセンターの場所が沿道型複合地となっているが、参考資料 1 に記載の通り、沿道型複合地は「地域に身近な商業・サービス施設の誘導を図る」区分である。ここは街区全体がスポーツセンターとして利用されていること、市民生活部でスポーツセンターの再整備基本構想を策定しており、引き続き街区全体でスポーツ施設として利用する方針であること、将来都市構造で新たにスポーツ・レクリエーション拠点を位置づけすることを踏まえると、沿道型複合地ではなく、文化行政地のような位置づけが合っているのではないかと。
事務局	こちらは現行プランを踏襲しているが、ご意見のとおり複合地には見合わなくなっているので、今後の当該地の施設方針などを踏まえて設定を見直したい。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	P. 11 のその他都市施設の上位・関連計画「ゴミ処理基本計画」は、本計画は、来年から一般廃棄物処理計画に代わる。また、公園・緑地の上位・関連計画「水と緑のネットワーク形成プロジェクト」は、その上位計画の「緑の基本計画」のほうが適切だと感じる。 また、P. 19 の④誰もが使いやすい公園の整備に戸田市スポーツセンターが入っているが、スポーツセンターは公園ではないため、その他の整備の項目に入れてもいいように感じる。また、「防災施設の設置等により、誰もが安心して利用できる公園を目指す」は、どのような取組を想定しているか。防災公園のようなイメージか。
事務局	各記載事項の修正について、承知した。 また、防災施設の設置については、戸田市公園リニューアル計画に示されている、再整備に伴う雨水貯留施設の整備などを想定している。
委員長	戸田市公園リニューアル計画における方策がすべての公園に適用されるかわからない。一定規模以上の公園に防災機能をもたせるという理解でよいのか。
事務局	その通りであるが、委員のご意見を踏まえて所管課と記載内容を検討する。
委員	「誰もが使いやすい」だとユニバーサルデザインを想起してしまう。
事務局	表現方法についても検討させていただく。
副委員長	現状、戸田市スポーツセンターの土地利用が定まっていないため、該当箇所の土地利用方針図は柔軟な位置づけにしてほしい。 戸田市スポーツセンターの基本構想は令和7年度末の策定を予定しているが、その際に都市マスタープランを一部修正することはできるのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	令和7年度末になるとスケジュール的に難しいと思われる。 土地利用の詳細が当面分からないため、柔軟な表現を検討する。
委員	経済戦略プランも改定の予定がある。現計画が令和8年3月までの計画であり、来年度から改定作業を予定している。
委員長	上位・関連計画については、事務局から各担当部局に改定・変更の予定を確認していただきたい。
事務局	承知した。今後、庁内に照会をかけさせていただく。
委員	P.31の(1)②避難環境の整備で「大規模災害時に他の市町村からの被災住民を受け入れることができる広域的な避難所の指定」とあるが、戸田市民ではなく、他市町村民のために防災拠点強化することに違和感がある。また、荒川の氾濫時の緊急避難場所の開放は、主に逃げ遅れた人を対象としており、市の方針は「原則、市外に逃げる」である。誤解のないように示していただきたい。 P.32の(3)②内水（浸水）被害の軽減の具体的な施策「雨水貯留管整備」は、参考資料1 P.59の本文中にも記載すべきだと感じる。 参考資料2 P.38の「避難場所・避難所の分布状況図」で、青枠の福祉避難所の中が赤く表示されているため、福祉避難所と避難所を兼ねているような表示があるので、福祉避難所のみだということが分かるような表記としてほしい。
事務局	1点目、他市町村民の受け入れを優先するような表現にならないように修正する。 2点目、災害が起きる前に避難する前提で、逃げ遅れた人は市内の緊急避難所への避難が可能であるという表現に変更する。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員長	3 点目、雨水貯留管整備の件について記載する。 4 点目、福祉避難所とわかるよう、青丸に修正する。 内水対策は雨水貯留管だけではなく、基本的に公共下水道事業での対応であるため、「計画的に公共下水道整備を継続する」という記載があった方が良いと感じるかどうか。
委員	区画整理事業「等」、雨水貯留施設「等」というところで包含はされているため、強調したいようであれば追記して良いと感じる。
委員	P. 26 の（２）徒歩・自転車で行動したくなる快適な移動空間の整備で、ウォーカブル事業を位置付ける必要はないのか。
事務局	ウォーカブル事業も整備推進に寄与する取組になるので、位置付けを検討する。
委員	P. 37 の地域別構想の地域区分の考え方で、行政区分、自然条件、旧村とあるが、行政区分と旧村は不要に感じる。自然条件は「道路・河川」でよいと感じる。
事務局	ご指摘のとおり修正する。
副委員長	P. 32 に「密集市街地等における狭隘道路の拡幅」とあるが、密集市街地とは川岸地区の密集市街地や、新曽中央地区の狭小道路を指しているのか。川岸地区の住宅市街地整備事業は今年度で終わり、今後実施する予定はない。
事務局	川岸地区は住宅市街地整備計画を確認し、必要に応じて位置づける。新曽中央地区は密集市街地ではなく、延焼防止のための狭小道路の拡幅事業と

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	いう記載とする。 P.32の「液状化対策」は、私有地や民有地の液状化対策に取り組むような誤解が生じる可能性がある。あくまで、マンホールの浮揚防止であることを表現した方がよい。
事務局	承知した。マンホールの浮揚防止であること、さらに、幹線道路から優先的に浮揚防止対策を図ることで、緊急車両の通行を確保するような表現も加えていきたい。
委員長	情報提供だが、川岸一丁目2の明治戸田工場が、2027年7月までに閉鎖する。敷地面積が約3万1千平米あり、撤退後の用途は現状不透明である。約3年先の話だが、戸田市として、その場所の土地利用方針を住居系、工業系のどちらにするか検討していく必要がある。この場で皆様にご意見を伺いたい。
事務局	補足だが、土地利用方針や用途地域の考え方は地形地物を境界とする街区単位で設定する。工場が撤退した敷地に住居が立った場合、その敷地だけでなく街区全体を住居系に変更することになる。 直近では、ビィオールド戸田公園がある街区の土地利用方針を工業系から住居系エリアに変えているが、ここは、第2次都市マスタープランを策定した平成24年に既に当該マンションが建築されており、第2次都市マスの検討の中で隣地の田辺製薬の研究所の土地も含めて住居系の土地利用方針を示した。
委員	地域住民から住居系土地利用への変更の要望がある場合、市はどのように対応する方針なのか。
事務局	1月に予定する地域懇談会や、又は明治乳業跡地に入った建物の住民から

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員長	ご意見があれば、検討するきっかけになると考える。 現状の方針においては、当面は工業系の土地利用を維持することになっている。今後1月に地域別懇談会を予定しているので、本検討に進捗があれば本委員会でお伝えする。
事務局	(2) その他 次回は令和7年3月下旬を予定している。開催日時が決まり次第連絡する。本日いただいたご意見と併せて、12月に開催する戸田市都市マスタープラン見直し検討委員会及び、年明けから2月にかけて開催する地域別懇談会のご意見を取りまとめたうえで、地域別構想及び実現化の方針について検討する予定である。
事務局	<u>4 閉会</u> (事務局閉会挨拶) 以上